

令和5年10月11日
こども未来部保育課

江東区辰巳第二保育園の指定管理者の選定手続きについて

「江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「江東区保育所条例」に基づき、令和4年4月から指定管理者制度による管理運営を行っているところであるが、現在の指定管理者であるライフサポート株式会社が親会社であるミアヘルサ株式会社に令和6年4月1日に吸収合併されることから、指定管理者をミアヘルサ株式会社へ変更したい旨の要望があった。

吸収合併により指定管理者の法人格に変更が加えられるため、次のように再選定の手続きを実施する。

1 施設の名称・施設所在地

施設の名称	施設所在地
江東区辰巳第二保育園	江東区辰巳一丁目2番4号

2 現在の指定管理者・指定期間

現在の指定管理者	現在の指定の期間
ライフサポート株式会社	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

3 変更後の指定管理者・指定期間

変更後の指定管理者	変更後の指定の期間
ミアヘルサ株式会社	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで

※変更後の指定期間は現在の指定管理者の当初指定期間の終期までとする。

4 選定方法

非公募による選定
(非公募の理由)

- (1) 親会社への吸収合併により、法人格が変更となるが、当初の指定管理時の基本方針・理念や運営体制が継続される。
- (2) 利用者と施設事業者との高度な信頼関係が求められる保育施設において引き続き管理を行うことで、安定したサービスの確保と事業効果が期待できる。
- (3) 適正に保育施設の運営を行っている。
- (4) 利用者アンケートでも多くの保護者から「大変満足」及び「満足」との高い評価を受けている。

5 今後の日程（予定）

日 付	内 容
令和5年10月	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会で指定管理者候補者の決定
令和5年12月	第四回区議会定例会において指定議案の議決
令和6年3月	協定書の締結
令和6年4月	指定管理者による運営開始